

# 添付書類確認シート

下欄①～⑥の書類を申請書に添付してください。

## ① 本人確認書類

官公庁等から発行されたもの又は法令に基づいて発行されたもので、申請書に記入した氏名、住所、生年月日が記載され、**申請の日に有効なもの**の写し(裏面で記載事項の変更がされているときは裏面も)

- (例) ・運転免許証 ・国民健康保険被保険者証(被保険者記号・番号部分は塗りつぶしてください。)  
・個人番号カード(同番号記載の裏面は不要) ・旅券(パスポート) ・年金手帳 などの写し

被害者本人以外による申請の場合、**申請日前6か月以内**に作成された戸籍(附票を含む)謄・抄本又は除籍謄・抄本(**写しは認められません**)が必要となる場合があります。

※ 申請人別に、必要な書類は次のとおりです。

| 被害者本人による申請   | 一般承継人による申請                           | 法定代理人による申請                                                    | 弁護士による申請                      |
|--------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------|-------------------------------|
| 被害者本人の本人確認書類 | 一般承継人の本人確認書類<br>被害者本人との関係を明らかにする除籍謄本 | 被害者本人の本人確認書類<br>法定代理人の本人確認書類<br>被害者本人との関係を明らかにする戸籍謄本又は審判書謄本など | 被害者本人の本人確認書類<br>代理権を証明する委任状など |

### ※※ご確認ください※※ 本人確認書類の補足資料が必要となる場合

例えば、結婚や転居などによって、本人確認書類に記載されている**氏名、住所の記載事項が被害当時や現在と異なっている**場合には、以下のような補足資料が必要となります。

#### 【氏名が異なる場合】

被害者であることの確認や対象被害者との関係の確認ができず、給付ができなくなる可能性があります。このような事態を防ぐため、**変更過程がすべて確認できる戸籍謄本又は抄本の提出**をお願いします。(本人確認書類で戸籍謄本、抄本又は除籍謄本を提出され、内容が重複する場合は必要ありません)

#### 【住所の変更のみの場合】

**住民票の写し**(個人番号記載のものは番号部分を塗りつぶしてください。)、申請書に記載された氏名及び住所と同一の氏名及び住所が記載されている**公共料金の領収書の写し**などが必要となります。

## ② 被害状況別紙

「記入要領・記入例」を参考に「被害状況別紙」に被害状況を記入してください。多数ある場合は、適宜コピーをして使用してください。なお、神戸地方検察庁ホームページからもダウンロードできます。

## ③ 振込みした金額が確認できる書類

被害金額の振込み等を行ったことを明らかにするため、犯人に振り込みをしたことがわかる**預(貯)金通帳、振込明細書、領収証の写し**などを添付してください。  
これらの書類がない場合には、②の「被害状況別紙」に送金した状況を詳しく記載してください。

## ④ てん補又は賠償を受けた金額が確認できる書類

犯人や犯人の弁護士又は振込先の金融機関などから被害金額の一部について弁償等を受けている場合は、**その金額を特定できる示談書や領収証、通帳などの写し**を添付してください。

## ⑤ 他の申請人との間で合意があることが確認できる書類

他の申請人又は申請人となるべき者との間で、各人が支給を受けるべき被害回復給付金の額の割合について合意があるときは、その**合意書面などの写し**を添付してください。

## ⑥ 申請人名義の預(貯)金口座であることが確認できる書類

◎ 振込先口座の確認のため、**通帳(金融機関・支店名、預金種目、口座名義人、口座番号等が記載されている部分)の写し又はキャッシュカードの写し(名義人、口座番号等が読み取れるように作成願います)**を添付してください。